

目 次

津市条例

津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

津市規則

津市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

津市告示

津市議会定例会の招集
放置自転車の撤去及び保管
平成29年度産麦に適用する共済掛金率等

津市公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行
開発行為に係る工事の完了
津市農業振興地域整備計画の変更
津市育休代替任期付職員採用試験実施
開発行為に係る工事の完了
三重短期大学専任教員の募集
開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業告示

津市下水道排水設備指定工事店の指定

津市上下水道事業公告

津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザルの実施
建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の開催

津市教育委員会公告

津市育休代替任期付職員採用試験実施

津市監査委員告示

監査結果の公表

住民監査請求監査の結果の公表

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 28 年 11 月 29 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 36 号

津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

(津市職員の給与に関する条例の一部改正)

第 1 条 津市職員の給与に関する条例（平成 18 年津市条例第 42 号）の一部を次のように改正する。

第 35 条第 2 項中「掲げる額」を「定める額」に改め、同項第 1 号中「100 分の 80」を「100 分の 90」に、「100 分の 100」を「100 分の 110」に改め、同項第 2 号中「100 分の 37.5」を「100 分の 42.5」に、「100 分の 47.5」を「100 分の 52.5」に改める。

附則第 12 項中「100 分の 1.2」を「100 分の 1.35」に、「100 分の 1.5」を「100 分の 1.65」に、「100 分の 80」を「100 分の 90」に、「100 分の 100」を「100 分の 110」に改める。

別表第 1 及び別表第 2 を次のように改める。

別表第1 行政職給料表（第7条関係）

職員の区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
再任用職員以外の職員	1	139,400	191,700	227,900	261,100	287,100	317,700	361,800	407,300
	2	140,500	193,500	229,500	263,000	289,300	319,900	364,400	409,700
	3	141,600	195,300	231,000	264,800	291,600	322,200	366,900	412,200
	4	142,700	197,100	232,600	266,900	293,700	324,400	369,500	414,600
	5	143,900	198,700	234,100	268,700	295,700	326,600	371,500	416,500
	6	145,000	200,500	235,800	270,600	298,000	328,600	374,000	418,800
	7	146,100	202,300	237,300	272,500	300,300	330,800	376,300	420,900
	8	147,200	204,100	238,900	274,600	302,500	333,000	378,800	423,100
	9	148,300	205,800	240,300	276,700	304,600	335,100	381,300	425,100
	10	149,400	207,600	241,800	278,700	306,900	337,300	384,000	427,200
	11	150,500	209,400	243,400	280,800	309,100	339,400	386,600	429,300
	12	151,900	211,200	244,800	282,800	311,400	341,600	389,300	431,400
	13	153,200	212,600	246,300	284,800	313,500	343,500	391,700	433,100
	14	154,500	214,400	247,800	286,900	315,600	345,500	394,000	434,900
	15	155,800	216,100	249,100	288,900	317,800	347,600	396,200	436,900
	16	157,300	217,900	250,500	290,900	319,900	349,600	398,600	438,900
	17	158,800	219,600	252,000	292,900	322,000	351,400	400,400	440,800
	18	160,400	221,300	253,700	294,900	324,000	353,400	402,400	442,600
	19	161,700	222,900	255,400	297,000	326,100	355,200	404,300	444,400
	20	163,200	224,500	257,200	299,000	328,100	357,100	406,100	446,100
	21	164,700	226,000	258,800	301,000	330,000	359,100	408,000	447,900
	22	166,200	227,700	260,600	303,100	332,100	361,000	409,800	449,400
	23	167,600	229,300	262,300	305,100	334,100	363,000	411,600	450,800
	24	170,300	230,900	264,000	307,200	336,200	364,900	413,500	452,300
	25	172,900	232,200	266,000	309,000	337,700	366,900	415,300	453,700
	26	175,500	233,700	267,900	311,100	339,600	368,800	416,800	455,000
	27	178,200	235,100	269,700	313,200	341,500	370,800	418,300	456,300
	28	179,900	236,400	271,500	315,200	343,400	372,800	419,900	457,500
	29	181,600	237,700	273,200	317,100	345,100	374,300	421,500	458,500
	30	183,300	238,900	275,100	319,100	347,000	376,100	422,800	459,200
	31	184,800	239,900	277,000	321,200	348,900	377,900	424,100	460,000
	32	186,600	241,100	278,700	323,300	350,700	379,500	425,300	460,700
	33	188,400	242,400	280,400	324,700	352,600	381,300	426,500	461,400
	34	190,100	243,600	282,300	326,700	354,400	382,700	427,800	462,200
	35	191,700	244,800	284,100	328,600	356,200	384,200	429,100	462,900
	36	193,200	246,100	286,000	330,700	357,900	385,800	430,300	463,500
	37	194,700	247,000	287,600	332,600	359,300	387,200	431,500	464,000
	38	196,200	248,400	289,300	334,500	360,600	388,400	432,300	464,600
	39	197,500	249,800	291,100	336,500	362,000	389,600	433,100	465,200
	40	198,800	251,300	292,900	338,400	363,400	390,700	433,900	465,800
	41	200,100	252,700	294,600	340,300	364,700	391,800	434,500	466,300
	42	201,400	254,100	296,300	342,200	365,600	393,000	435,200	466,800
	43	202,700	255,500	297,900	344,000	366,700	394,200	435,900	467,200
	44	204,000	256,800	299,500	345,900	367,800	395,300	436,600	467,500
	45	205,300	258,000	301,200	347,400	368,600	396,000	437,400	467,800
	46	206,600	259,300	302,900	348,800	369,500	396,700	438,200	468,100
	47	207,800	260,700	304,500	350,300	370,400	397,400	438,600	468,400
	48	209,100	262,000	306,200	351,800	371,300	398,100	439,300	468,700
	49	210,400	263,300	307,300	353,400	372,200	398,700	439,800	469,000
	50	211,700	264,400	308,800	354,200	373,000	399,300	440,200	469,300
	51	212,800	265,700	310,300	355,400	373,800	399,800	440,600	469,600
	52	213,900	267,000	311,900	356,400	374,600	400,200	441,000	469,900
	53	214,900	268,000	313,500	357,300	375,300	400,600	441,400	470,200
	54	216,000	269,100	315,100	358,400	376,000	400,900	441,800	470,500

55	217, 100	270, 400	316, 700	359, 300	376, 700	401, 200	442, 200	470, 800
56	218, 100	271, 700	318, 200	360, 400	377, 400	401, 500	442, 500	471, 100
57	219, 000	272, 800	319, 700	361, 300	377, 900	401, 800	442, 800	471, 400
58	220, 000	273, 800	320, 900	362, 000	378, 500	402, 100	443, 200	471, 700
59	220, 600	274, 800	322, 100	362, 700	379, 100	402, 400	443, 500	472, 000
60	221, 500	275, 900	323, 300	363, 400	379, 800	402, 700	443, 800	472, 300
61	222, 300	277, 100	324, 000	363, 800	380, 200	403, 000	444, 100	472, 600
62	223, 200	278, 100	324, 900	364, 400	380, 900	403, 300	444, 400	472, 900
63	223, 900	279, 000	325, 700	365, 100	381, 500	403, 600	444, 700	473, 200
64	224, 900	280, 000	326, 500	365, 800	382, 100	403, 900	445, 000	473, 500
65	225, 700	280, 700	327, 400	366, 100	382, 500	404, 200	445, 300	473, 800
66	226, 600	281, 600	327, 800	366, 800	383, 100	404, 500	445, 600	474, 100
67	227, 300	282, 300	328, 500	367, 500	383, 700	404, 800	445, 900	474, 400
68	228, 100	283, 200	329, 300	368, 200	384, 300	405, 100	446, 200	474, 700
69	229, 000	284, 200	330, 100	368, 500	384, 700	405, 300	446, 500	
70	230, 100	285, 000	330, 800	369, 100	385, 200	405, 600	446, 800	
71	230, 800	285, 800	331, 500	369, 800	385, 700	405, 900	447, 100	
72	231, 500	286, 600	332, 200	370, 400	386, 300	406, 200	447, 400	
73	232, 100	287, 400	332, 700	370, 700	386, 600	406, 400	447, 700	
74	232, 900	287, 900	333, 300	371, 300	387, 000	406, 700	448, 000	
75	233, 700	288, 300	333, 800	372, 000	387, 400	407, 000	448, 300	
76	234, 400	288, 800	334, 400	372, 600	387, 800	407, 200	448, 600	
77	235, 100	288, 900	334, 700	373, 000	388, 100	407, 400	448, 900	
78	235, 700	289, 300	335, 200	373, 500	388, 400	407, 700	449, 200	
79	236, 400	289, 500	335, 600	374, 100	388, 700	408, 000	449, 500	
80	237, 200	289, 900	336, 100	374, 600	389, 000	408, 200	449, 800	
81	238, 000	290, 100	336, 500	375, 100	389, 200	408, 400	450, 100	
82	238, 700	290, 300	337, 000	375, 700	389, 500	408, 700	450, 400	
83	239, 400	290, 700	337, 500	376, 200	389, 800	409, 000	450, 700	
84	240, 100	291, 000	338, 000	376, 500	390, 000	409, 200	451, 000	
85	240, 800	291, 300	338, 300	376, 900	390, 200	409, 400	451, 300	
86	241, 500	291, 600	338, 700	377, 400	390, 500	409, 600	451, 600	
87	242, 100	291, 900	339, 200	377, 800	390, 800	409, 800	451, 900	
88	242, 800	292, 300	339, 600	378, 200	391, 000	410, 000	452, 200	
89	243, 500	292, 600	339, 900	378, 600	391, 200	410, 200	452, 500	
90	244, 200	293, 000	340, 300	379, 100	391, 500	410, 400	452, 800	
91	244, 900	293, 300	340, 800	379, 500	391, 800	410, 600	453, 100	
92	245, 400	293, 700	341, 200	379, 900	392, 000	410, 800	453, 400	
93	245, 800	293, 800	341, 400	380, 200	392, 200	411, 000	453, 700	
94	246, 300	294, 000	341, 800	380, 500	392, 400	411, 200	454, 000	
95	246, 600	294, 400	342, 300	380, 800	392, 600	411, 400	454, 300	
96		294, 800	342, 700	381, 100	392, 800	411, 600	454, 600	
97		295, 000	342, 800	381, 400	393, 000	411, 800	454, 900	
98		295, 300	343, 300	381, 700	393, 200	412, 000	455, 200	
99		295, 700	343, 700	382, 000	393, 400	412, 200	455, 500	
100		296, 100	344, 000	382, 300	393, 600	412, 400	455, 800	
101		296, 300	344, 300	382, 600	393, 800	412, 600	456, 100	
102		296, 600	344, 700	382, 900	394, 000	412, 800	456, 400	
103		297, 000	345, 100	383, 200	394, 200	413, 000	456, 700	
104		297, 300	345, 500	383, 500	394, 400	413, 200	457, 000	
105		297, 500	346, 000	383, 800	394, 600	413, 400	457, 300	
106		297, 800	346, 400	384, 100	394, 800	413, 600	457, 600	
107		298, 200	346, 800	384, 400	395, 000	413, 800	457, 900	
108		298, 500	347, 200	384, 700	395, 200	414, 000	458, 200	
109		298, 700	347, 700	385, 000	395, 400	414, 200	458, 500	
110		299, 100	348, 100	385, 300	395, 600	414, 400	458, 800	
111		299, 500	348, 400	385, 600	395, 800	414, 600	459, 100	
112		299, 800	348, 700	385, 900	396, 000	414, 800	459, 400	
113		299, 900	349, 200	386, 200	396, 200	415, 000	459, 700	

114		300,200	349,700	386,500	396,400	415,200	460,000	
115		300,500	350,200	386,800	396,600	415,400		
116		300,900	350,700	387,100	396,800	415,600		
117		301,100	351,200	387,400	397,000	415,800		
118		301,300	351,700	387,700	397,200	416,000		
119		301,600	352,200	388,000	397,400	416,200		
120		301,900	352,700	388,300	397,600	416,400		
121		302,300	353,200	388,600	397,800	416,600		
122		302,500	353,700	388,900	398,000	416,800		
123		302,800	354,200	389,200	398,200	417,000		
124		303,100	354,700	389,500	398,400	417,200		
125		303,400	355,200	389,800	398,600	417,400		
126			355,700	390,100	398,800	417,600		
127			356,200	390,400	399,000	417,800		
128			356,700	390,700	399,200	418,000		
129			357,200	391,000	399,400	418,200		
130			357,700	391,300	399,600	418,400		
131			358,200	391,600	399,800	418,600		
132			358,700	391,900	400,000	418,800		
133			359,200	392,200	400,200	419,000		
134			359,700	392,500	400,400	419,200		
135			360,200	392,800	400,600	419,400		
136			360,700	393,100	400,800	419,600		
137			361,200	393,400	401,000	419,800		
138			361,700	393,700	401,200	420,000		
139			362,200	394,000	401,400	420,200		
140			362,700	394,300	401,600	420,400		
141			363,200	394,600	401,800	420,600		
142			363,700	394,900	402,000	420,800		
143			364,200	395,200	402,200	421,000		
144			364,700	395,500	402,400	421,200		
145			365,200	395,800	402,600	421,400		
146			365,700	396,100	402,800	421,600		
147			366,200	396,400	403,000	421,800		
148			366,700	396,700	403,200	422,000		
149			367,200	397,000	403,400	422,200		
150			367,700	397,300	403,600	422,400		
151			368,200	397,600	403,800	422,600		
152			368,700	397,900	404,000	422,800		
153			369,200	398,200	404,200	423,000		
154			369,700	398,500	404,400	423,200		
155			370,200	398,800	404,600	423,400		
156			370,700	399,100	404,800	423,600		
157			371,200		405,000	423,800		
158			371,700		405,200	424,000		
159			372,200		405,400			
160			372,700		405,600			
161			373,200		405,800			
162			373,700		406,000			
163			374,200		406,200			
164			374,700		406,400			
165			375,200		406,600			
166			375,700		406,800			
167			376,200		407,000			
168			376,700		407,200			
169			377,200					
170			377,700					
171			378,200					
172			378,700					

	173			379,200					
	174			379,700					
再任用職員		186,900	214,400	254,400	273,800	288,900	314,300	356,000	389,100

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、第44条に規定する職員を除く。

別表第2 教育職給料表（第7条関係）

ア 教育職給料表（一）

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
号 給	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額
	円	円	円	円
1	211,700	272,600	320,000	404,100
2	214,000	275,600	322,900	406,400
3	216,200	278,400	326,000	408,800
4	218,400	281,200	329,000	411,300
5	220,500	284,100	332,200	413,700
6	222,700	286,600	335,000	416,200
7	224,900	288,800	337,600	418,600
8	227,000	291,200	340,300	421,100
9	229,300	293,900	343,300	422,900
10	231,700	296,400	346,300	425,400
11	234,100	298,800	349,400	427,800
12	236,500	301,400	352,700	430,100
13	238,800	303,800	355,600	431,700
14	241,200	305,800	357,700	433,900
15	243,600	307,900	360,000	436,100
16	246,000	309,800	362,600	438,400
17	248,100	312,000	365,100	440,700
18	251,200	314,200	367,300	443,100
19	254,300	316,200	369,600	445,400
20	257,400	318,200	371,700	447,800
21	260,300	320,300	373,800	449,900
22	263,300	322,800	375,900	452,200
23	266,200	325,400	378,000	454,600
24	269,100	328,200	380,000	456,900
25	271,900	330,300	381,700	458,900
26	274,500	332,500	383,500	461,100
27	277,000	334,700	385,400	463,200
28	279,700	337,200	387,300	465,400
29	282,600	339,600	389,200	467,500
30	285,000	341,800	390,900	469,800
31	287,200	343,900	392,600	472,000
32	289,600	345,800	394,300	474,100
33	292,100	348,000	396,100	476,000
34	294,300	350,300	397,900	478,100
35	296,800	352,600	399,500	480,400
36	299,100	354,800	401,300	482,600
37	301,600	356,700	402,500	484,700
38	303,300	358,700	404,100	486,700
39	305,000	360,800	405,700	488,600
40	306,700	362,700	407,200	490,500
41	308,600	364,600	408,400	492,500
42	309,400	366,500	410,000	494,400
43	310,300	368,300	411,500	496,100
44	311,200	370,100	413,100	498,000
45	312,100	372,100	414,500	499,900
46	313,200	373,900	416,100	501,700
47	314,100	375,500	417,500	503,500
48	315,200	377,300	419,100	505,400
49	316,200	379,000	420,500	507,100
50	317,300	380,600	421,800	508,800
51	318,200	382,400	423,100	510,600
52	319,100	384,100	424,400	512,500
53	320,300	385,300	425,100	514,100

54	321, 300	386, 800	426, 100	515, 700
55	322, 400	388, 200	427, 000	517, 400
56	323, 400	389, 800	427, 900	519, 000
57	324, 400	391, 200	428, 800	520, 600
58	325, 500	392, 600	429, 700	521, 900
59	326, 600	393, 900	430, 600	523, 200
60	327, 600	395, 400	431, 500	524, 400
61	328, 600	396, 700	432, 400	525, 600
62	329, 600	398, 100	433, 300	526, 600
63	330, 700	399, 600	434, 300	527, 600
64	331, 800	401, 100	435, 400	528, 600
65	332, 700	402, 100	436, 300	529, 200
66	333, 800	403, 200	437, 300	530, 100
67	334, 600	404, 200	438, 300	531, 000
68	335, 700	405, 300	439, 200	531, 900
69	336, 500	406, 300	440, 200	532, 800
70	337, 600	407, 200	441, 200	533, 600
71	338, 600	408, 000	442, 100	534, 300
72	339, 700	408, 800	443, 100	534, 800
73	340, 200	409, 600	444, 100	535, 500
74	341, 200	410, 500	445, 000	536, 000
75	342, 200	411, 300	445, 900	536, 800
76	343, 200	412, 100	446, 900	537, 400
77	344, 200	412, 800	447, 700	537, 900
78	345, 200	413, 200	448, 200	538, 400
79	346, 100	413, 500	448, 900	538, 900
80	347, 000	413, 800	449, 500	539, 400
81	348, 000	414, 100	450, 300	539, 900
82	349, 000	414, 400	451, 000	540, 400
83	350, 000	414, 600	451, 300	540, 900
84	351, 000	414, 900	451, 900	541, 400
85	351, 600	415, 200	452, 300	541, 900
86	352, 200	415, 500	452, 600	542, 400
87	352, 800	415, 800	452, 900	542, 900
88	353, 400	416, 100	453, 200	543, 400
89	354, 000	416, 300	453, 500	543, 900
90	354, 400	416, 600		544, 400
91	354, 800	416, 900		544, 900
92	355, 300	417, 200		545, 400
93	355, 800	417, 400		545, 900
94	356, 200	417, 700		546, 400
95	356, 700	418, 000		546, 900
96	357, 200	418, 300		547, 400
97	357, 800	418, 500		547, 900
98	358, 300	418, 800		548, 400
99	358, 700	419, 100		548, 900
100	359, 200	419, 300		549, 400
101	359, 600	419, 500		549, 900
102	360, 100	419, 800		550, 400
103	360, 400	420, 100		550, 900
104	360, 900	420, 300		551, 400
105	361, 400	420, 500		551, 900
106	361, 800			552, 400
107	362, 300			552, 900
108	362, 800			553, 400
109	363, 200			553, 900
110	363, 700			554, 400
111	364, 200			554, 900
112	364, 600			555, 400

113	365,000			555,900
114	365,400			556,400
115	365,900			556,900
116	366,300			557,400
117	366,700			557,900
118	367,100			558,400
119	367,600			558,900
120	368,000			559,400
121	368,300			559,900
122	368,700			560,400
123	369,200			560,900
124	369,500			561,400
125	369,900			561,900
126	370,400			562,400
127	370,900			562,900
128	371,300			563,400
129	371,700			563,900
130	372,100			564,400
131	372,500			564,900

備考 この表は、三重短期大学の学長、教授、准教授、講師、助教及び助手に適用する。

イ 教育職給料表（二）

職員の区分	職務の級 号	1	2	3
		級 給料月額 円	級 給料月額 円	級 給料月額 円
再任用職員以外の職員	1	162,700	260,000	289,000
	2	164,800	262,500	291,600
	3	166,900	264,800	294,500
	4	169,000	267,100	297,000
	5	171,100	269,700	299,500
	6	173,200	272,100	301,900
	7	175,300	274,300	304,200
	8	177,500	276,500	306,600
	9	179,500	278,800	309,000
	10	181,700	281,100	311,600
	11	183,900	283,500	314,300
	12	186,100	285,700	317,200
	13	188,400	288,100	319,700
	14	191,200	290,200	321,700
	15	193,900	292,100	323,700
	16	196,600	294,100	326,000
	17	199,500	296,300	328,200
	18	201,200	298,800	330,400
	19	202,900	301,300	332,700
	20	204,600	304,000	334,800
	21	206,400	306,300	337,100
	22	208,100	308,900	339,300
	23	209,800	311,200	341,600
	24	211,400	313,900	343,900
	25	213,200	316,500	345,800
	26	215,100	318,800	347,600
	27	217,000	321,200	349,500
	28	218,900	323,400	351,400
	29	220,600	325,700	353,200
	30	222,600	327,700	355,000
	31	224,600	329,900	356,700
	32	226,600	332,100	358,600
	33	228,500	334,100	360,200
	34	231,200	336,200	361,900
	35	233,900	338,300	363,600
	36	236,600	340,300	365,400
	37	239,200	342,300	367,300
	38	242,000	344,200	368,800
	39	244,600	346,200	370,300
	40	247,300	348,100	371,900
	41	249,800	349,900	373,100
	42	252,300	351,700	374,500
	43	254,800	353,500	375,900
	44	257,100	355,200	377,400
	45	259,800	357,000	378,900
	46	262,200	358,700	380,500
	47	264,400	360,200	382,100
	48	266,600	361,800	383,600
	49	268,800	363,100	385,000
	50	271,000	364,600	386,500
	51	273,200	366,200	388,000
	52	275,200	367,800	389,400
	53	277,500	369,300	390,600
	54	279,500	370,800	391,900

55	281,400	372,300	393,000
56	283,400	373,800	394,100
57	285,200	375,300	395,500
58	287,600	376,700	396,700
59	289,900	378,100	397,900
60	292,400	379,400	399,200
61	294,500	380,300	400,400
62	297,000	381,500	401,400
63	299,300	382,700	402,800
64	302,000	383,800	404,100
65	304,400	384,700	405,300
66	306,800	385,900	406,400
67	309,300	386,900	407,600
68	311,600	388,000	408,700
69	313,900	389,200	409,700
70	316,100	390,200	410,900
71	318,200	391,300	412,100
72	320,400	392,500	413,300
73	322,600	393,500	413,900
74	324,700	394,600	414,700
75	326,900	395,700	415,400
76	328,900	396,800	415,900
77	331,000	397,700	416,200
78	333,100	398,600	416,600
79	335,300	399,600	417,000
80	337,500	400,600	417,400
81	339,300	401,400	417,700
82	341,200	402,200	418,100
83	343,100	402,900	418,500
84	344,900	403,700	418,800
85	346,700	404,400	419,100
86	348,500	405,200	419,500
87	350,100	405,900	419,900
88	351,900	406,600	420,200
89	353,200	407,200	420,500
90	354,800	407,900	420,800
91	356,300	408,400	421,100
92	357,800	409,100	421,300
93	359,200	409,500	421,500
94	360,500	409,900	421,700
95	361,900	410,200	421,900
96	363,300	410,500	422,100
97	364,800	410,800	422,300
98	366,100	411,100	422,500
99	367,400	411,400	422,700
100	368,600	411,600	422,900
101	369,600	411,800	423,100
102	370,600	412,100	423,300
103	371,600	412,400	423,500
104	372,600	412,600	423,700
105	373,500	412,800	423,900
106	374,500	413,100	424,100
107	375,500	413,400	424,300
108	376,500	413,600	424,500
109	377,300	413,800	424,700
110	378,200	414,100	424,900
111	379,100	414,400	425,100
112	380,100	414,600	425,300
113	380,900	414,800	425,500

114	381,900	415,100	425,700
115	382,900	415,400	425,900
116	383,900	415,600	426,100
117	384,500	415,800	426,300
118	385,400	416,000	426,500
119	386,300	416,200	426,700
120	387,200	416,400	426,900
121	388,000	416,600	427,100
122	388,700	416,800	427,300
123	389,500	417,000	427,500
124	390,300	417,200	427,700
125	390,900	417,400	427,900
126	391,700	417,600	428,100
127	392,400	417,800	428,300
128	393,100	418,000	428,500
129	393,700	418,200	428,700
130	394,400	418,400	428,900
131	394,900	418,600	429,100
132	395,500	418,800	429,300
133	396,200	419,000	429,500
134	396,800	419,200	429,700
135	397,300	419,400	429,900
136	397,800	419,600	430,100
137	398,100	419,800	430,300
138	398,400	420,000	430,500
139	398,700	420,200	430,700
140	399,000	420,400	430,900
141	399,300	420,600	431,100
142	399,600	420,800	431,300
143	399,900	421,000	431,500
144	400,200	421,200	431,700
145	400,500	421,400	431,900
146	400,800	421,600	432,100
147	401,100	421,800	432,300
148	401,400	422,000	432,500
149	401,600	422,200	432,700
150	401,900	422,400	432,900
151	402,200	422,600	433,100
152	402,400	422,800	433,300
153	402,600	423,000	433,500
154	402,900	423,200	433,700
155	403,200	423,400	433,900
156	403,400	423,600	
157	403,600	423,800	
158	403,900	424,000	
159	404,200	424,200	
160	404,400	424,400	
161	404,600	424,600	
162	404,800	424,800	
163	405,000	425,000	
164	405,200	425,200	
165	405,400	425,400	
166	405,600	425,600	
167	405,800	425,800	
168	406,000	426,000	
169	406,200	426,200	
170	406,400	426,400	
171	406,600		
172	406,800		

	173	407,000		
	174	407,200		
	175	407,400		
	176	407,600		
	177	407,800		
	178	408,000		
	179	408,200		
	180	408,400		
	181	408,600		
	182	408,800		
	183	409,000		
	184	409,200		
	185	409,400		
	186	409,600		
再任用職員		270,300	297,300	323,600

備考 この表は、幼稚園の園長、主任、教諭及び養護教諭に適用する。

第2条 津市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第19条第2項第2号中「及び孫」を削り、同項中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫

第19条第3項を次のように改める。

3 扶養手当の月額、前項第1号及び第3号から第6号までのいずれかに該当する扶養親族（以下「扶養親族たる配偶者、父母等」という。）については1人につき6,500円（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるもの及び同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の級がこれに相当するものとして規則で定める職員（以下「行政職8級職員等」という。）にあっては、3,500円）、同項第2号に該当する扶養親族（以下「扶養親族たる子」という。）については1人につき10,000円とする。

第20条第1項中「いずれかに該当する」を「いずれかに掲げる」に改め、「（新たに職員となった者に扶養親族がある場合又は職員に第1号に該当する事実が生じた場合において、その職員に配偶者がいないときは、その旨を含む。）」を削り、同項第2号中「前条第2項第2号又は第4号」を「扶養親族たる子又は前条第2項第3号若しくは第5号」に改め、同項第3号及び第4号を削り、同条第2項中「、扶養親族」を「、職員に扶養親族で前項の規定による届出に係るもの」に改め、「ない」の次に「場合においてその」を加え、「前項第1号」を「同項第1号」に、「生じた場合においては」を「生じたときは」に、「すべて」を「全て」に改め、同条第3項中「これを受けている職員に更に第1項第1号に掲げる事実が生じた場合、扶養手当を受けている職員の扶養親族で同項の規定による届出に係るものの一部が扶養親族としての要件を欠くに至った場合、扶養手当を受けている職員について同項第3号若しくは第4号に掲げる事実が生じた場合又は職員の扶養親族たる子で同項の規定による届出に係るもののうち特定期間にある子でなかった者が特定期間にある子となった」を「次の各号のいずれかに掲げる事実が生じた」に、「これらの」を「その」に、「扶養手当を受けている職員に更に第1項第1号」を「第1号」に改め、「（扶養親族たる子、父母等で同項の規定による届出に係るものがある職員で配偶者のないものが扶養親族たる配偶者を有するに至った場合における当該扶養親族たる子、父母等に係る扶養手当の支給額の改定を除く。）及び扶養手当を受けている職員のうち扶養親

族たる子、父母等で同項の規定による届出に係るものがある職員が配偶者のない職員となった場合における当該扶養親族たる子、父母等に係る扶養手当の支給額の改定」を削り、同項に次の各号を加える。

- (1) 扶養手当を受けている職員に更に第1項第1号に掲げる事実が生じた場合
- (2) 扶養手当を受けている職員の扶養親族で第1項の規定による届出に係るものの一部が扶養親族としての要件を欠くに至った場合
- (3) 扶養親族たる配偶者、父母等で第1項の規定による届出に係るものがある行政職8級職員等が行政職8級職員等以外の職員となった場合
- (4) 扶養親族たる配偶者、父母等で第1項の規定による届出に係るものがある職員で行政職8級職員等以外のものが行政職8級職員等となった場合
- (5) 職員の扶養親族たる子で第1項の規定による届出に係るもののうち特定期間にある子でなかった者が特定期間にある子となった場合

第35条第2項第1号中「100分の90」を「100分の85」に、「100分の110」を「100分の105」に改め、同項第2号中「100分の42.5」を「100分の40」に、「100分の52.5」を「100分の50」に改める。

附則第12項中「100分の1.35」を「100分の1.275」に、「100分の1.65」を「100分の1.575」に、「100分の90」を「100分の85」に、「100分の110」を「100分の105」に改める。

(津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第3条 津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成22年津市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「100分の157.5」を「100分の167.5」に改める。

別表第1中「371,000」を「372,000」に、「419,000」を「420,000」に改める。

別表第2中「186,500」を「186,900」に、「214,000」を「214,400」に、「254,000」を「254,400」に、「273,400」を「273,800」に、「288,500」を「288,900」に、「313,900」を「314,300」に、「355,

６００」を「３５６，０００」に、「３８８，７００」を「３８９，１００」に改める。

第４条 津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第８条第２項中「１００分の１６７．５」を「１００分の１６２．５」に改める。

附 則

（施行期日等）

第１条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第２条及び第４条並びに附則第３条の規定は、平成２９年４月１日から施行する。

２ 第１条の規定（津市職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第３５条第２項及び附則第１２項の改正規定を除く。次条において同じ。）による改正後の給与条例（次条において「第１条改正後給与条例」という。）の規定及び第３条の規定（津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（以下「任期付職員条例」という。）第８条第２項の改正規定を除く。次条において同じ。）による改正後の任期付職員条例（次条において「改正後の任期付職員条例」という。）の規定は、平成２８年４月１日から適用する。

（給与の内払）

第２条 第１条改正後給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合においては、第１条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与（津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成１８年津市条例第２９８号。以下この条において「平成１８年改正給与条例」という。）附則第７条の規定及び津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（平成２７年津市条例第２７号。以下この条において「平成２７年改正給与条例」という。）附則第３条の規定に基づいて支給された給料を含む。）又は第３条の規定による改正前の任期付職員条例の規定に基づいて支給された給与（平成２７年改正給与条例附則第３条の規定に基づいて支給された給料を含む。）は、それぞれ第１条改正後給与条例の規定による給与（平成１８年改正給与条例附則第７条の規定及び平成２７年改正給与条例附則第３条の規定による給料を含む。）又は改正後の任期付職員条例の規定による給与（平成２７年改正給与条例附則第３条の規定による給料を含む。）の内払とみなす。

（平成３１年３月３１日までの間における扶養手当に関する特例）

第3条 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間は、第2条の規定による改正後の給与条例（以下この条において「第2条改正後給与条例」という。）第20条第3項第3号及び第4号の規定は適用せず、第2条改正後給与条例第19条第3項及び第20条の規定の適用については、同項中「前項第1号及び第3号から第6号までのいずれかに該当する扶養親族（以下「扶養親族たる配偶者、父母等」という。）については1人につき6,500円（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるもの及び同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の級がこれに相当するものとして規則で定める職員（以下「行政職8級職員等」という。）にあっては、3,500円）、同項第2号に該当する扶養親族（以下「扶養親族たる子」という。）については1人につき10,000円」とあるのは「前項第1号に該当する扶養親族（以下「扶養親族たる配偶者」という。）については10,000円、同項第2号に該当する扶養親族（以下「扶養親族たる子」という。）については1人につき8,000円（職員に配偶者がいない場合にあっては、そのうち1人については10,000円）、同項第3号から第6号までのいずれかに該当する扶養親族（以下「扶養親族たる父母等」という。）については1人につき6,500円（職員に配偶者及び扶養親族たる子がない場合にあっては、そのうち1人については9,000円）」と、同条第1項中「その旨」とあるのは「その旨（新たに職員となった者に扶養親族がある場合又は職員に第1号に掲げる事実が生じた場合において、その職員に配偶者がいないときは、その旨を含む。）」と、同項中「(2) 扶養親族としての要件を欠くに至った者がある場合（扶養親族たる子又は前条第2項第3号若しくは第5号に該当する扶養親族が、満22歳に達した日以後の最初の3月31日の経過により、扶養親族としての要件を欠くに至った場合を除く。）」とあるのは（3）扶養親族たる子又は扶養親族たる父母等がある（4）扶養親族たる子又は扶養親族たる父母等がある場合（扶養親族たる子又は前条第2項第3号若しくは第5号に該当する扶養職員が配偶者のない職員となった場合（前号に該当する場合を除く。）職員が配偶者を有するに至った場合（第1号に該当する場合を除く。）親族が、満22歳に達した日以後の最初の3月31日の経過により、扶養親

族としての要件を欠くに至った場合を除く。)

と、同条第3項中「次の各

」

号のいずれか」とあるのは「第1号、第2号若しくは第5号」と、「においては、その」とあるのは「又は扶養手当を受けている職員について第1項第3号若しくは第4号に掲げる事実が生じた場合においては、これらの」と、「その日が」とあるのは「これらの日が」と、「の改定」とあるのは「の改定（扶養親族たる子で第1項の規定による届出に係るものがある職員で配偶者のないものが扶養親族たる配偶者を有するに至った場合における当該扶養親族たる子に係る扶養手当の支給額の改定並びに扶養親族たる父母等で同項の規定による届出に係るものがある職員であって配偶者及び扶養親族たる子で同項の規定による届出に係るものがないものが扶養親族たる配偶者又は扶養親族たる子を有するに至った場合の当該扶養親族たる父母等に係る扶養手当の支給額の改定を除く。）、扶養手当を受けている職員のうち扶養親族たる子で同項の規定による届出に係るものがある職員が配偶者のない職員となった場合における当該扶養親族たる子に係る扶養手当の支給額の改定及び扶養手当を受けている職員のうち扶養親族たる父母等で同項の規定による届出に係るものがある職員であって扶養親族たる子で同項の規定による届出に係るものがないものが配偶者のない職員となった場合における当該扶養親族たる父母等に係る扶養手当の支給額の改定」とする。

- 2 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間は、第2条改正後給与条例第20条第3項第3号及び第4号の規定は適用せず、第2条改正後給与条例第19条第3項及び第20条第3項の規定の適用については、第19条第3項中「扶養親族（以下「扶養親族たる配偶者、父母等」という。）」とあるのは「扶養親族」と、「（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるもの及び同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の級がこれに相当するものとして規則で定める職員（以下「行政職8級職員等」という。））にあっては、3,500円）、同項第2号」とあるのは「、同項第2号」と、第20条第3項中「次の各号のいずれか」とあるのは「第1号、第2号又は第5号」とする。

（規則への委任）

第4条 前2条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 28 年 11 月 29 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 37 号

津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第 1 条 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成 18 年津市条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項中「100 分の 197.5」を「100 分の 207.5」に改める。

第 2 条 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項中「100 分の 182.5」を「100 分の 187.5」に、「100 分の 207.5」を「100 分の 202.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 28 年 11 月 29 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 38 号

津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
第 1 条 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例（平成 18 年津市条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「100 分の 217.5」を「100 分の 227.5」に改める。
第 2 条 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第 4 条中「100 分の 202.5」を「100 分の 207.5」に、「100 分の 227.5」を「100 分の 222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 28 年 11 月 29 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 39 号

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
第 1 条 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例（平成 18 年津市条例第 40 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項中「100 分の 217.5」を「100 分の 227.5」に改める。

第 2 条 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項中「100 分の 202.5」を「100 分の 207.5」に、「100 分の 227.5」を「100 分の 222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 28 年 11 月 29 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 40 号

津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

第 1 条 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例（平成 18 年津市条例第 227 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「100 分の 217.5」を「100 分の 227.5」に改める。

第 2 条 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 4 条中「100 分の 202.5」を「100 分の 207.5」に、「100 分の 227.5」を「100 分の 222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

津市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年11月29日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第42号

津市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

第1条 津市職員の給与の支給に関する規則（平成18年津市規則第26号）の一部を次のように改正する。

第35条第1号中「100分の160」を「100分の180」に、「100分の200」を「100分の220」に改め、同条第2号中「100分の75」を「100分の85」に、「100分の95」を「100分の105」に改める。

第2条 津市職員の給与の支給に関する規則の一部を次のように改正する。

第35条第1号中「100分の180」を「100分の170」に、「100分の220」を「100分の210」に改め、同条第2号中「100分の85」を「100分の80」に、「100分の105」を「100分の100」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成29年4月1日から施行する。

津市告示第 2 0 6 号

平成 2 8 年第 4 回津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日

2 招集の場所

津市議会議事堂

津市告示第 2 0 7 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第 1 6
条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 1 1 月 1 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	4	平成 2 8 年 1 1 月 1 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 1 1 月 4 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 1 1 月 4 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 1 1 月 7 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 1 1 月 7 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 1 1 月 7 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 1 1 月 9 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 8 年 1 1 月 9 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 8 年 1 1 月 1 1 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 1 1 月 1 1 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 2 0 8 号

平成 2 9 年産の麦に適用する共済掛金率等を津市農業共済条例（平成 1 8 年津市条例第 1 8 5 号）第 3 7 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 8 年 1 1 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

農作物（麦）共済掛金率等一覧表

農作物 共済の 共済目的の種 類	農作物共済の 種別		法第 107 条第 4 項の 規定による危険段階 別	単位当たり共済 金額（円／kg）	共済掛 金率	共済加入 者負担共 済掛金率
麦 1 類	法第 106 条第 1 項 第 1 号に 規定する 金額を共 済金額と する農作 物共済	100 分の 30	1 農作物危険段階基 準共済掛金率設定 要領（以下「要 領」という。）に より算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦 の被害率の平均が 15.7%以上の農作 物共済加入者	対象麦 パン・中華麺 161 円 パン・中華麺 以外 117 円 種子麦 191 円 対象麦及び種子 麦以外の麦 16 円	9.624	4.532904
			2 要領により算出し た平成 10 年産か ら平成 26 年産ま での麦の被害率の 平均が 10.2%以 上 15.7%未満の 農作物共済加入者		8.041	3.787311
			3 要領により算出し た平成 10 年産か ら平成 26 年産ま での麦の被害率の 平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作 物共済加入者		7.102	3.345042
			4 要領により算出し た平成 10 年産か ら平成 26 年産ま での麦の被害率の 平均が 0.001%以 上 7.9%未満の農 作物共済加入者		6.227	2.932917

			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		4.812	2.266452
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		7.142	3.363882
		100 分の 40	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 15.7%以上の農作物共済加入者	同上	7.434	3.546018
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2%以上 15.7%未満の農作物共済加入者		6.211	2.962647
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作物共済加入者		5.486	2.616822
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		4.810	2.294370
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		3.717	1.773009
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関		5.517	2.631609

			係の存することとなる者			
		100分の50	1 要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 15.7%以上の農作物共済加入者	同上	5.478	2.667786
			2 要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2%以上 15.7%未満の農作物共済加入者		4.577	2.228999
			3 要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作物共済加入者		4.042	1.968454
			4 要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		3.544	1.725928
			5 要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		2.739	1.333893
			平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		4.065	1.979655
	法第 106 条第 1 項第 2 号に規定する金額を共済金額とする農作	100分の20	1 要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 15.7%以上の農作物共済加入者	同上	9.982	4.691540

	物共済		2	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2 % 以上 15.7 % 未満の農作物共済加入者		8.340	3.919800
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9 % 以上 10.2 % 未満の農作物共済加入者		7.367	3.462490
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001 % 以上 7.9 % 未満の農作物共済加入者		6.459	3.035730
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001 % 未満の農作物共済加入者		4.991	2.345770
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		7.408	3.481760
		100 分の 30	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 15.7 % 以上の農作物共済加入者	同上	7.192	3.437776
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2 % 以上 15.7 % 未満の農作物共済加入者		6.009	2.872302
			3	要領により算出した平成 10 年産か		5.307	2.536746

				ら平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作物共済加入者		
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 7.9%未満の農作物共済加入者	4.653	2.224134
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	3.596	1.718888
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	5.337	2.551086
		100 分の 40	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 15.7%以上の農作物共済加入者	5.158	2.522262
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2%以上 15.7%未満の農作物共済加入者	4.310	2.107590
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作物共済加入者	3.807	1.861623
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の	3.338	1.632282

				平均が 0.001%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	2.579	1.261131
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	3.828	1.871892
	法第 106 条第 1 項第 3 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 10	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 15.7%以上の農作物共済加入者	12.799	5.964334
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2%以上 15.7%未満の農作物共済加入者	10.694	4.983404
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作物共済加入者	9.445	4.401370
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 7.9%未満の農作物共済加入者	8.281	3.858946
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加	6.399	2.981934

				入者			
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		9.498	4.426068
		100 分の 20	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 15.7%以上の農作物共済加入者	同上	9.589	4.516419
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2%以上 15.7%未満の農作物共済加入者		8.012	3.773652
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作物共済加入者		7.076	3.332796
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		6.204	2.922084
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		4.794	2.257974
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		7.116	3.351636
		100 分の 30	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の	同上	6.929	3.318991

				平均が 15.7%以上の農作物共済加入者			
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2%以上 15.7%未満の農作物共済加入者		5.789	2.772931
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作物共済加入者		5.113	2.449127
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		4.483	2.147357
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		3.464	1.659256
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		5.142	2.463018
	法第 150 条の 3 の 3 第 1 項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 90	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 15.7%以上の農作物共済加入者	—	12.161	5.679187
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2%以上 15.7%未満の		10.161	4.745187

				農作物共済加入者			
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作物共済加入者		8.974	4.190858
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		7.869	3.674823
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		6.081	2.839827
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		9.025	4.214675
		100 分の 80	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 15.7%以上の農作物共済加入者	—	9.093	4.291896
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2%以上 15.7%未満の農作物共済加入者		7.597	3.585784
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作物共済加入者		6.710	3.167120
			4	要領により算出し		5.883	2.776776

				た平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	4.547	2.146184
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	6.748	3.185056
		100 分の 70	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 15.7%以上の農作物共済加入者	6.600	3.174600
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 10.2%以上 15.7%未満の農作物共済加入者	5.515	2.652715
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 10.2%未満の農作物共済加入者	4.871	2.342951
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 7.9%未満の農作物共済加入者	4.270	2.053870
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 26 年産ま	3.300	1.587300

				での麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		
				平成 27 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	4.898	2.355938
麦 2 類	法第 106 条第 1 項第 1 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 30		対象麦 104 円 ビール麦 109 円 種子麦 176 円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 13 円	7.142	3.363882
		100 分の 40		同上	5.517	2.631609
		100 分の 50		同上	4.065	1.979655
	法第 106 条第 1 項第 2 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 20		同上	7.408	3.481760
		100 分の 30		同上	5.337	2.551086
		100 分の 40		同上	3.828	1.871892
	法第 106 条第 1 項第 3 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 10		同上	9.498	4.426068
		100 分の 20		同上	7.116	3.351636
		100 分の 30		同上	5.142	2.463018
	法第 150 条の 3 の 3 第 1 項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 90		—	9.025	4.214675
		100 分の 80		—	6.748	3.185056
		100 分の 70		—	4.898	2.355938
麦 3 類	法第 106	100		対象麦 127 円	7.142	3.363882

	条第1項 第1号に 規定する 金額を共 済金額と する農作 物共済	分の 30		種子麦 181 円 対象麦及び種子 麦以外の麦 20 円		
		100 分の 40		同上	5.517	2.631609
		100 分の 50		同上	4.065	1.979655
	法第106 条第1項 第2号に 規定する 金額を共 済金額と する農作 物共済	100 分の 20		同上	7.408	3.481760
		100 分の 30		同上	5.337	2.551086
		100 分の 40		同上	3.828	1.871892
	法第106 条第1項 第3号に 規定する 金額を共 済金額と する農作 物共済	100 分の 10		同上	9.498	4.426068
		100 分の 20		同上	7.116	3.351636
		100 分の 30		同上	5.142	2.463018
	法第150 条の3の 3第1項 に規定す る金額を 共済金額 とする農 作物共済	100 分の 90		—	9.025	4.214675
		100 分の 80		—	6.748	3.185056
		100 分の 70		—	4.898	2.355938
麦4類	法第106 条第1項 第1号に 規定する 金額を共 済金額と する農作 物共済	100 分の 30		対象麦 136 円 種子麦 176 円 対象麦及び種子 麦以外の麦 25 円	7.142	3.363882
		100 分の 40		同上	5.517	2.631609
		100 分の 50		同上	4.065	1.979655

	法第 106 条第 1 項第 2 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 20		同上	7.408	3.481760
		100 分の 30		同上	5.337	2.551086
		100 分の 40		同上	3.828	1.871892
	法第 106 条第 1 項第 3 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 10		同上	9.498	4.426068
		100 分の 20		同上	7.116	3.351636
		100 分の 30		同上	5.142	2.463018
	法第 150 条の 3 の 3 第 1 項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 90		—	9.025	4.214675
		100 分の 80		—	6.748	3.185056
		100 分の 70		—	4.898	2.355938
表 5 類	法第 106 条第 1 項第 1 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 30		—	7.142	3.363882
		100 分の 40		—	5.517	2.631609
		100 分の 50		—	4.065	1.979655
	法第 106 条第 1 項第 2 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 20		—	7.408	3.481760
		100 分の 30		—	5.337	2.551086
		100 分の 40		—	3.828	1.871892
	法第 106 条第 1 項第 3 号に	100 分の 10		—	9.498	4.426068

	規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の20		—	7.116	3.351636
		100分の30		—	5.142	2.463018
	法第150条の3の3第1項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の90		—	9.025	4.214675
		100分の80		—	6.748	3.185056
		100分の70		—	4.898	2.355938

注1 「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、同法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。

注2 「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

注3 「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。

注4 秋まき麦において、麦1類～4類に属しない共済目的の種類は麦5類とする。

津市公告第 1 6 7 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

428112102

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	下水道総務課	
工 事 名	平成28年度下総浄補第6号 榊原町地内市営浄化槽設置工事			
工 事 場 所	津市 榊原町	地内		
工 事 概 要	合併浄化槽設置 10人槽(ポンプ槽付)1基 上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成29年2月28日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】一志・白山	【格付】C・B
		【ブロック】久居	【地区】美杉	【格付】C
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	特例浄化槽工事業者であること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	2,111,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112103

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	平成 2 8 年度住第 7 号 津市市営中町団地及び相川西団地遠隔水道メーター取替工事			
工 事 場 所	津市 久居中町及び久居野村町 地内			
工 事 概 要	遠隔水道メーター取替 中町団地 相川西団地 20mm - 12個、13mm - 18個 20mm - 36個 上記に係る配管工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成29年2月16日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】一志・白山	【格付】C・B
		【ブロック】久居	【地区】美杉	【格付】C
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	4,301,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112104

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	下水道総務課	
工 事 名	平成 2 8 年度下総浄補第 7 号 片田志袋町地内市営浄化槽設置工事			
工 事 場 所	津市 片田志袋町 地内			
工 事 概 要	合併浄化槽設置 10人槽 1基 上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成29年2月28日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	特例浄化槽工事業者であること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	1,978,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112105

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成 2 8 年度営繕地第 5 6 号 サンデルタ香良洲ガス設備改修工事			
工 事 場 所	津市 香良洲町	地内		
工 事 概 要	改修(ガス設備改修) 電気式強制気化装置 蒸発能力(LPG)100kg/h 1基 上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月3日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C・B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	2,494,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112106

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	平成 2 8 年度住第 6 号 津市市営藤方団地 1 号館及び 2 号館遠隔水道メーター取替工事			
工 事 場 所	津市 藤方 地内			
工 事 概 要	遠隔水道メーター取替 20mm - 60個 上記に係る配管工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成29年2月16日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	4,224,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112107

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	平成28年度建整特第5号 篠ヶ広山口線ほか2線照明灯設置工事			
工 事 場 所	津市 美杉町下之川 地内			
工 事 概 要	照明柱基礎 6基 照明柱 6基			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月17日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】美杉・久居・一志・白山	【格付】A1・A2
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	7,287,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112108

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成 2 8 年度北交安第 2 号 納所町地内道路交通安全施設（防護柵）設置工事			
工 事 場 所	津市 納所町	地内		
工 事 概 要	防止柵工 42m			
工 期	契約締結の日から 平成29年2月10日 まで			
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注された安全施設設置工事等（土木一式工事等に含まれるものを除く）		
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	1,552,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112109

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	河川排水推進室	
工 事 名	平成 2 8 年度河川公園第 1 号 豊が丘なかよし公園ほか 2 園整備工事			
工 事 場 所	津市 豊が丘五丁目ほか 2 町 地内			
工 事 概 要	柵工 141m 門扉工 1基 遊具組立設置工 1基			
工 期	契約締結の日から 平成29年2月28日 まで			
発 注 業 種	造園			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A 1 ・ A 2
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A 1 ・ A 2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	4,148,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112110

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成 2 8 年度下建公第 3 号 津第 5 - 5 処理分区公共下水道工事			
工 事 場 所	津市 半田	地内		
工 事 概 要	管布設工(管径150mm) 36m 小型マンホール工 4箇所 ます設置工 3箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年2月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	4,884,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112111

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成 2 8 年度南道維環第 6 号 城山第 1 7 号線及び高茶屋小森上野町久居線道路整備工事			
工 事 場 所	津市 城山一丁目及び城山三丁目 地内			
工 事 概 要	側溝工 86m 表層 91m ²			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月10日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	6,541,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112112

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成 2 8 年度南道維第 2 2 号 白山町八対野地内道路修繕工事			
工 事 場 所	津市 白山町八対野 地内			
工 事 概 要	側溝工 33m 表層 652m2			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月10日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】白山	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】一志	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前11時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	5,937,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112113

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	環境施設課	
工 事 名	平成 2 8 年度環施第 3 号 津市下之川住民交流センター整備工事			
工 事 場 所	津市 美杉町下之川 地内			
工 事 概 要	コンクリートブロック工 23m2 階段工 1箇所 柵工 66m			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月10日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】美杉	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】一志	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月25日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年11月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月7日 午前11時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	7,656,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112114

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成 2 8 年度南公園第 1 号 上井生公園ほか 2 園整備工事			
工 事 場 所	津市 一志町井生	地内		
工 事 概 要	照明設備工 1 基 コンクリート系舗装工 5 9 5 m ² 盛土工 1 7 0 m ³ 柵工 3 7 7 m			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月17日 まで			
発 注 業 種	造園			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2 8 7 0 - 2 0 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	23,125,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112115

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成 2 8 年度南ス振第 1 号 香良洲パターゴルフ場改修工事			
工 事 場 所	津市 香良洲町	地内		
工 事 概 要	人工芝舗装 1,424m ² 管渠工 122m 集水桝・マンホール工 12箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月17日 まで			
発 注 業 種	造園			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブ ロック】	【地区】	【格付】
		【ブ ロック】	【地区】	【格付】
		【ブ ロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級造園施工管理技士又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	42,174,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112116

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	平成 2 8 年度建整公園第 2 号 (仮称)香良洲高台防災公園盛土法面等修繕工事			
工 事 場 所	津市 香良洲町	地内		
工 事 概 要	掘削工 870m ³ 法面整形工 2,180m ² 管渠工 30m 集水桝・マンホール工 2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月17日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	10,619,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112117

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	平成 2 8 年度建整道新第 6 号 上浜元町線道路改良工事			
工 事 場 所	津市 久居北口町	地内		
工 事 概 要	側溝工 283m 集水桝・マンホール工 7箇所 基層 1,380m ²			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月17日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	31,463,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112118

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成 2 8 年度下建公補第 2 1 号 野村第二排水区雨水管渠築造工事			
工 事 場 所	津市 久居野村町	地内		
工 事 概 要	管布設工(管径100mm～1,100mm) 348.8m 組立マンホール工 3箇所 小型マンホール工 6箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月24日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	44,651,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112119

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成 2 8 年度南道維第 2 1 号 戸木町地内道路修繕（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 戸木町	地内		
工 事 概 要	表層 1,677m ² 薄層カラー舗装 37m ² 溶融式カラー舗装 81m ²			
工 期	契約締結の日から 平成29年2月28日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	11,530,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112120

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成 2 8 年度北道維第 2 7 号 高野尾町及び大里山室町地内道路修繕(舗装)工事			
工 事 場 所	津市 高野尾町及び大里山室町 地内			
工 事 概 要	表層 2 , 1 0 0 m ²			
工 期	契約締結の日から 平成29年2月28日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	11,331,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112121

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成 2 8 年度南道維補第 4 号 白山芸濃線舗装修繕工事（その 2 ）			
工 事 場 所	津市 稲葉町	地内		
工 事 概 要	路面切削工 1,390m ² 表層 1,390m ² 路上再生工 1,393m ²			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月15日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前10時50分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室			
予 定 価 格	15,581,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112122

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成 2 8 年度北道維補第 3 号 塔世橋南郊線舗装修繕工事			
工 事 場 所	津市 藤方	地内		
工 事 概 要	路面切削工 2,090m2 表層 2,090m2 基層 2,090m2 路上再生工 2,090m2			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月17日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	31,428,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112123

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	平成 2 8 年度住補第 8 号 津市市営南阿漕 1 号館外壁等改修工事			
工 事 場 所	津市 阿漕町津興	地内		
工 事 概 要	改修(外壁) 鉄筋コンクリート造5階建 延面積 2,659m2 上記に係る塗装工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月10日 まで			
発 注 業 種	塗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(仕上げ)又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前11時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	25,842,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112124

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成 2 8 年度営ス振第 5 5 号 メッセウイング・みえ照明改修工事			
工 事 場 所	津市 北河路町 地内			
工 事 概 要	照明改修工事 LED照明器具 980台 上記に係る電気設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月21日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級電気工事施工管理技士又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	29,126,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428112125

公 告 日	平成28年11月21日	工 事 担 当 課	農業基盤整備課	
工 事 名	平成 2 8 年度農基補第 5 号 土地改良施設維持管理適正化事業雲出井幹線水路ゲート改修工事			
工 事 場 所	津市 戸木町ほか 4 町	地内		
工 事 概 要	ゲート改修 一式			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月21日 まで			
発 注 業 種	鋼構造物			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 鋼構造物工事で発注された農林施設等のゲート設備(幅×高さが1.9m ² 以上、4方水密ゲートに限る)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成26年10月1日～平成27年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年11月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年12月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年12月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月14日 午前11時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	25,050,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第 1 6 8 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

平成 2 8 年 1 1 月 1 7 日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市半田字奥青谷 3 4 2 5 番 1 1 ほか 2 2 筆、津市垂水字西焼尾 2 6 0 9 番 1 ほか 2 筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市藤方 9 0 1 番地の 6

有限会社鈴建コンサルタント 代表取締役 鈴木 直樹

津市一身田平野 3 1 8 番地の 5

株式会社ハートランド 代表取締役 米倉 大策

津市公告第 1 6 9 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 1 項の規定により津市農業振興地域整備計画を別冊のとおり変更し、同条第 4 項において準用する同法第 1 1 条第 2 項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を別紙のとおり公告します。

なお、別冊及び別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課に備え置いて縦覧に供します。

平成 2 8 年 1 1 月 2 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 7 0 号

津市育休代替任期付職員採用試験を次のとおり実施します。

平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日
事務職	15人程度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成29年3月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和39年4月2日以降平成11年4月1日までに出生の人
技術職（建築）	2人程度	(1) 次のすべての条件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成29年3月卒業（修了）見込みの人 イ 上記アに掲げる学校等において建築に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和39年4月2日以降出生の人
保育士	20人程度	保育士登録を受けている人又は平成29年3月までに保育士登録を受ける見込みの人	
保健師	5人程度	保健師（保健婦、保健士）免許を有する人	
技能員（調理員）	3人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和39年4月2日以降平成11年4月1日までに出生の人
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人			

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
技 術 職 （ 建 築 ）	建築物等に係る設計、施工管理、建築確認等に関する技術的業務
保 育 士	児童福祉施設等（保育所等）における児童の保育業務等
保 健 師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等
技 能 員 （ 調 理 員 ）	学校、児童福祉施設等（保育所等）における給食業務

※ 原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

平成28年12月1日(木)から平成28年12月21日(水)まで(土曜日・日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市育休代替任期付職員採用試験申込書(受験票付き)-----1通

※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

(印刷用紙は白色のA4版(縦:29.7cm、横:21cm)を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。)

※ 記入例を参考に正しく作成してください。

※ 申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

イ 返信用封筒-----2通(持参による申込みの場合は1通)

※ 返信用封筒のサイズ:長形3号(縦:23.5cm、横:12cm)

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る可否の通知(持参による申込みの場合は、第1次試験に係る可否の通知)を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名(敬称は「様」)を記入してください。

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市育休代替任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成28年12月21日(水)午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当(津市本庁舎7階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

平成28年12月21日(水)午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課(津市本庁舎6階)

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却(郵送による場合は、返信用封筒により返送)し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で平成28年12月26日(月)までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課(電話番号 059-229-3106)へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目及び試験の内容

職 種	試験科目	試 験 の 内 容
事務職	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式（マークシート方式）による筆記試験
技術職 （建築）	専門試験	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
保育士	専門試験	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健（精神保健を含む。）に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
保健師	専門試験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
技能員 （調理員）	労務適性検査	技能員としての適応性を作業適性及び社会適性の両面からみるための択一式（マークシート方式）による筆記検査

※ 教養試験及び専門試験（技術職（建築））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

※ 試験問題及び検査問題は、活字印刷文で出題します。

(2) 試験日

平成29年1月15日（日）

(3) 試験場所

津市立三重短期大学（津市一身田中野157番地）

※ 応募状況等により他会場でも行う場合があります。

(4) 結果発表

平成29年1月27日（金）（予定）に受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

平成29年2月6日（月）から平成29年2月15日（水）までにおけるいずれかの日（予定）

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

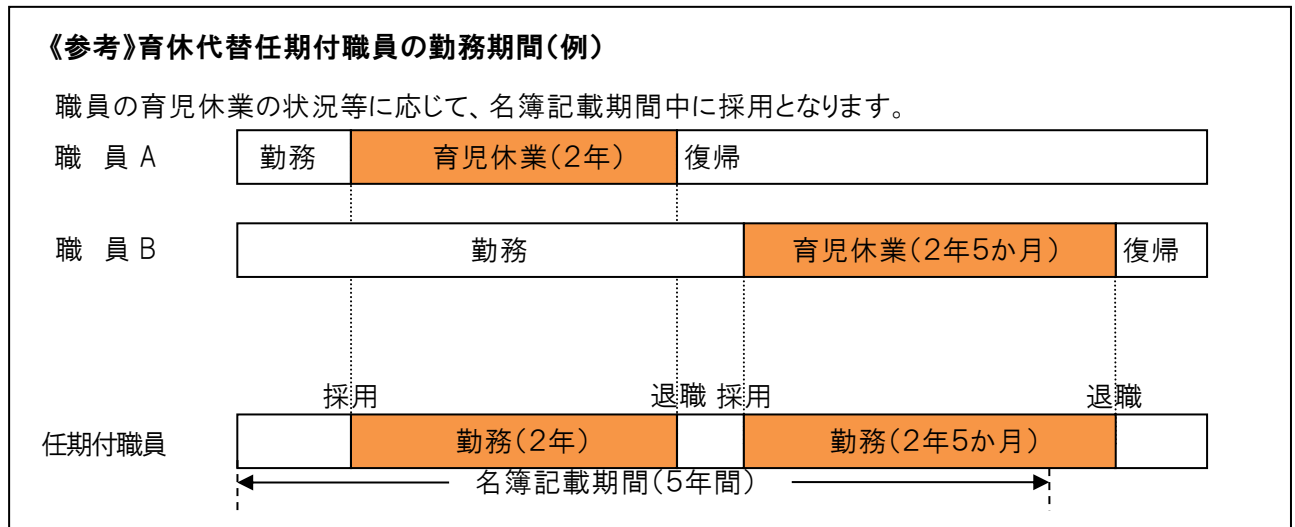
6 最終合格者発表

平成29年2月下旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、後日、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、平成29年4月1日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（名簿に記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は平成34年3月31日までです。）。



- (2) 採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続を別途依頼します。
- (3) 任期は、職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で3年間です。）。
- (4) 任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願いする場合があります。
- (5) 現在、既に名簿に記載中の人がこの試験に合格した場合は、現在の名簿記載期間中は従前の試験による順位が優先され、現在の名簿記載期間終了後に、この試験に基づく順位による記載が有効となります。

(例) 現在の名簿記載期間が平成28年10月1日から平成33年9月30日までの方

平成33年9月30日までは、現在の名簿記載順位により採用等が行われ、当該名簿記載期間が終了した次の日である平成33年10月1日からは、この試験の結果に基づく順位により採用等が行われることになります。

- (6) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。
- (7) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

8 給与

(1) 初任給の例

職 種	等	初 任 給
事 務 職 技 術 職（建 築） 保 育 士	大学院（修士課程）修了	1 9 0 , 2 0 0 円
	大学卒	1 7 6 , 7 0 0 円
	短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	1 6 0 , 2 0 0 円
	高等学校卒等	1 4 9 , 0 0 0 円
保 健 師	大学・保健師養成所卒	1 7 6 , 7 0 0 円
技 能 員（調 理 員）	1 8 歳の場合	1 4 9 , 0 0 0 円

（注）上記は平成28年4月1日付けで採用の場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。

※ 職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。

9 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

（例1）児童福祉施設等（保育所等）に勤務する保育士及び技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から土曜日までのうち1週間当たり5日勤務で、午前7時30分から午後7時までのうち7時間45分（施設等により異なる場合があります。）

（例2）学校等に勤務する技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時45分まで（学校等により異なる場合があります。）

(2) 勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります（上記「(1) 勤務時間」を参照）。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、病気休暇及び介護休暇があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に参加し、医療に係る給付等が受けられます。

(6) 研修

実務研修、職務実践研修など様々な研修を実施しています（一部受講できないものもあります。）。

(7) その他

育児休業及び育児短時間勤務等をすることはできません。

10 その他

(1) 任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。

(2) 採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(3) この試験の詳細については津市総務部人事課（津市本庁舎6階）までお問い合わせください。
電話番号（059-229-3106）

◎ 日本国籍を有しない人が津市育休代替任期付職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

※ 「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可等に係る業務

津市公告第 1 7 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市高茶屋小森町字向山 2 0 4 4 番 1 の一部、2 0 4 4 番 2 の一部
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市渋見町 4 1 0 番地 9
株式会社プラスワン
代表取締役 神田 孝之

津市公告第 1 7 2 号

三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 専門分野
マーケティング論
- 2 担当科目
マーケティング論及び関連科目
- 3 採用職
教授、准教授又は講師
- 4 採用人員
1 名
- 5 応募資格
大学院修士課程（博士課程前期）修了（平成 2 9 年 3 月修了見込みも含む。）
又はそれと同等以上の研究上の業績を有すること。
- 6 採用時期
平成 2 9 年 4 月 1 日（予定）
- 7 給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところによる。
- 8 定年
6 5 歳（三重短期大学教員の定年に関する規程の定めるところによる。）
- 9 公募締切
平成 2 9 年 1 月 1 0 日（火）（午後 5 時までに必着のこと。）
- 10 面接日
平成 2 9 年 2 月 2 0 日（月）（面接者には 2 月 8 日（水）又は 2 月 9 日（木）に電話又はメールで連絡します。交通費は支給しません。）
- 11 提出書類
 - (1) 応募書類一覧表
 - (2) 履歴書（写真を貼付し、連絡先を明記してください。）
 - (3) 最終学歴を証明する書類（学位記の写し可）
 - (4) 教育研究業績書

教育業績書には、マーケティング論（３０回分）のシラバスを添付してください。

研究業績のうち主要なもの３点に○印をしてください。

教育研究業績書は指定の様式を使用してください。なお、本学ホームページ（<http://www.tsu-cc.ac.jp>）よりダウンロード可能です。

(5) 主要業績３点の現物又はその写し（３点のみ同封してください。）

(6) 研究業績３点についての概要（各８００字程度）

(7) 研究指導者等の推薦状（任意）

12 選考方法

本学教授会において審議のうえ決定します。

13 その他

採用後は津市又はその周辺等に居住できること。

14 書類提出先

〒５１４－０１１２ 三重県津市一身田中野１５７番地

三重短期大学学長宛

（封筒の表に、「マーケティング論教員応募書類在中」と朱書きしてください。）

15 問い合わせ先

三重短期大学 大学総務課総務担当

電 話 ０５９－２３２－２３４１（代）

F A X ０５９－２３２－９６４７

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

（ただし、問い合わせは原則としてF A X又はE-mailとします。）

津市公告第 1 7 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 8 年 1 1 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市牧町字北浦 4 4 1 番 4 ほか 8 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
愛知県一宮市宮地 1 丁目 1 5 番 1 3 号
則武 忠一

津市上下水道事業告示第 39 号

津市公共下水道条例（平成 18 年津市条例第 201 号）第 6 条第 1 項の規定により、指定工事店を次のとおり指定したので、同条例第 17 条第 1 項の規定により告示する。

平成 28 年 11 月 18 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

指定した工事店

工 事 店 名	所 在 地	指 定 期 間
創和建設株式会社	松阪市西町 28 3 番地 1	平成 28 年 11 月 15 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで

津市上下水道事業公告第 23 号

次のとおり津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザルを実施しますので、次のとおり公告します。

平成 28 年 11 月 17 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

1 業務の概要

(1) 業務名

津市上下水道事業営業関連業務委託

(2) 業務遂行区域

本業務の業務遂行区域は、津市全域とします。

(3) 業務の内容

ア 受付（窓口対応・電話受付）に関する業務

イ 開栓、閉栓に関する業務

ウ 水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、市営浄化槽使用料、工業用水道料金及び（仮称）共同汚水処理施設使用料（以下「上下水道料金等」という。）の収納に関する業務

エ 下水道受益者負担金（分担金）の賦課に係る現地調査、受益者申告書等の申告書発送業務、収納業務（消込作業含む。）、納付指導業務及び不納欠損処理・滞納処分に係るサポート業務

オ 検針に関する業務

カ 滞納整理に関する業務

キ 給水停止に関する業務

ク 電子計算機の端末処理に関する業務

ケ 給水申込に関する業務

コ 窓口現金収納に関する業務

サ 市営浄化槽使用料、農業集落排水処理施設使用料及び（仮称）共同汚水処理施設使用料に関する業務

シ 旧津市簡易水道事業特別会計における上記のアからウ及びオからサの業務

ス その他アからシに付帯する業務

(4) 予算額

1, 190, 420千円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 履行期間

契約締結日から平成29年3月31日までを本業務の準備期間とし、業務履行期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（60か月）とします。

2 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ（<http://www.info.city.tsu.mie.jp/>）からダウンロードすることができます。

また、平成28年11月17日（木）から平成28年12月9日（金）までの期間に担当部署でも配布します。配布時間は、午前8時30分から午後5時15分までとしますが、期間中の土曜日、日曜日、祝日を除きます。

3 プロポーザル実施スケジュール

	内 容	日 付
1	公告の実施（実施要領の公表）	平成28年11月17日（木）
2	質問書の提出期限	平成28年11月28日（月）
3	質問書の回答	平成28年12月 5日（月）
4	参加申込書等の提出期限	平成28年12月 9日（金）
5	参加資格審査結果通知	平成28年12月14日（水）
6	企画提案書等の提出期限	平成28年12月26日（月）
7	第1次審査	平成29年 1月10日（火）
8	第1次審査選定結果通知	平成29年 1月13日（金）
9	第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングの審査、最優先候補者の選定）	平成29年 1月20日（金）
10	審査の結果通知	平成29年 1月27日（金）

4 参加資格要件

プロポーザルの参加資格は、公告日を基準日として、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- (1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する平成28年度津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託関係）において「事務事業委託の公共サービス業務及び上下水道料金徴収」を希望するものであること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。
- (5) 津市建設工事等指名停止基準(平成21年4月8日施行)による指名停止を受けていないこと。
- (6) 国及び地方公共団体に対する債務の滞納がないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団やその構成員及びその統制の下にある者でないこと。
- (8) 本業務委託内容と同種または類似の業務について、過去3年間以上の受託実績を有し、かつ当該業務委託の目的達成に必要な業務従事者を配置できる者であること。
- (9) 常時雇用関係があり、かつ本業務委託内容と同種または類似の業務について、実務経験を3年以上有する業務責任者を配置できる者であること。
- (10) 常時雇用関係がある給水装置工事主任技術者の資格を有する者が1名以上いること。
- (11) 個人情報の漏えい、滅失、き損、または改ざんの防止、その他個人情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講ずること。
- (12) 単一企業であること。

5 審査方法

プロポーザルの審査は、参加資格を有すると認められた参加事業者(以下「参加事業者」という。)から企画提案書等の提出を求めたのち、「津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザル方式による業者選定基準」に基づいた2段階審査方式で実施します。

審査については、津市上下水道事業営業関連業務委託プロポーザル方式審査委員会(以下「審査委員会」という。)において行います。

なお、審査委員会は、学識経験のある者等及び本市の職員のうちから6名以内で構成するものとします。

(1) 第1次審査

企画提案書等について、書類審査を行い、第2次審査対象者（4者程度）を選定します。

(2) 第2次審査

第1次審査で選定された参加事業者（第2次審査対象者）に対し、提出された企画提案書等に基づいたプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、価格以外の要素と価格を総合的に評価し、最高得点者を最優先候補者として選定します。同点の場合は、審査委員会で協議のうえ、決定します。

なお、第1次審査における評価点は、加点することとします。

6 契約手続等

審査の結果により最優先候補者として決定された者を当該業務に係る随意契約の見積徴取の相手方として、契約の交渉を行います。ただし、その者との契約が成立しない場合は、次点者との交渉を行います。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザル方式実施要領」によるものとします。

【担当部署】

津市水道局営業課

〒514-0073 三重県津市殿村5番地

電話 : 059-237-5805

ファックス : 059-237-5819

メールアドレス : 237-5805@city.tsu.lg.jp

津市上下水道事業公告第 24 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 11 月 28 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成28年11月28日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成２８年度 工務第４１号 安濃町安濃地内配水管撤去及び安濃町川西地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 安濃町安濃及び安濃町川西 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ150mm L＝ 29.6m 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm N＝3箇所 舗装本復旧工 A＝686m ²			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月13日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】安濃	【格付】B・A1・A2
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月19日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月19日 まで		
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成28年12月7日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成28年12月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成28年12月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月22日 午前9時00分 津市水道局２階 入札室			
予 定 価 格	12,340,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成28年11月28日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成28年度 工務第56号 市内消火栓設置工事			
工 事 場 所	津市 安濃町浄土寺及び高茶屋小森町 地内			
工 事 概 要	消火栓設置工 単口地下式 N=2箇所 舗装本復旧工 A=9m ²			
工 期	契約締結の日から 平成29年2月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B・A1・A2
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月19日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月19日 まで		
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成28年12月7日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成28年12月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成28年12月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月22日 午前9時15分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	2,070,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成28年11月28日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成２８年度 工務第５３号 藤方及び久居小野辺町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 藤方及び久居小野辺町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIP φ150mm L＝107.6m 舗装本復旧工 A＝503m2 配水管布設工 DIP φ100mm L＝3.6m 仕切弁設置工 φ150mm～φ100mm N＝4箇所 空気弁設置工 φ75mm N＝1箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm N＝1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年3月17日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居・一志	【地区】久居	【格付】B・A1・A2
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居・一志	【地区】一志・白山	【格付】B
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年12月19日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年12月19日 まで		
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870－20 TEL059－228－9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成28年12月7日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成28年12月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059－237－5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成28年12月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年12月22日 午前9時30分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	12,960,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

津市教育委員会告示第 12 号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成 28 年 11 月 17 日

津市教育委員会

委員長 庄 山 昭 子

1 招集の日時

平成 28 年 11 月 18 日（金） 午後 6 時 30 分から

2 招集の場所

教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 平成 28 年度津市一般会計補正予算（第 6 号）＜教委所管分＞について
- (2) 津市立学校設置条例の一部の改正について
- (3) 平成 29 年度小中学校教職員人事異動基本方針について
- (4) 津市一身田寺内町の館の指定管理者の指定について
- (5) 津市美杉ふるさと資料館の指定管理者の指定について

津市教育委員会公告第 3 号

津市育休代替任期付職員採用試験を次のとおり実施します。

平成 28 年 11 月 28 日

津市教育委員会委員長 庄 山 昭 子

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	
		免 許 等	生 年 月 日 等
幼稚園教諭	5 人程度	幼稚園教諭普通免許状を有する人又は平成 2 9 年 3 月までに幼稚園教諭普通免許状を有する見込みの人	(1) 昭和 3 9 年 4 月 2 日以降出生の人 (2) 学校教育法第 9 条（校長、教員の欠格事由）及び地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
幼 稚 園 教 諭	幼稚園における幼児教育業務等

※ 原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3 受験手続等

（1）受付期間・受付時間

平成 2 8 年 1 2 月 1 日（木）から平成 2 8 年 1 2 月 2 1 日（水）まで（土曜日・日曜日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとします。

（2）提出書類

ア 津市育休代替任期付職員採用試験申込書（受験票付き）——— 1 通

※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

（印刷用紙は白色の A 4 版（縦：2 9 . 7 cm、横：2 1 cm）を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色の A 4 版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。）

※ 記入例を参考に正しく作成してください。

※ 申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

イ 返信用封筒——— 2 通（持参による申込みの場合は 1 通）

※ 返信用封筒のサイズ：長形 3 号（縦：2 3 . 5 cm、横：1 2 cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第 1 次試験に係る可否の通知（持参による申込みの場合は、第 1 次試験に係る可否の通知）を送付しますので、8 2 円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

（3）提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市育休代替任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成 2 8 年 1 2 月 2 1 日（水）午後 5 時 1 5 分までに津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎 7 階）に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒5 1 4－8 6 1 1 津市西丸之内 2 3 番 1 号 津市教育委員会事務局教育総務課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

平成28年12月21日（水）午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市西丸之内23番1号 津市教育委員会事務局教育総務課（津市本庁舎7階）

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

（4）その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で平成28年12月26日（月）までに受験票が届かないときは、津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号 059-229-3292）へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

（1）試験科目及び試験の内容

試験科目	試験の内容
専門試験	発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験

※ 試験問題は、活字印刷文で出題します。

（2）試験日

平成29年1月15日（日）

（3）試験場所

津市立三重短期大学（津市一身田中野157番地）

※ 応募状況等により他会場でも行う場合があります。

（4）結果発表

平成29年1月27日（金）（予定）に受験者全員に対し、可否について通知を発送するとともに、後日、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

平成29年2月6日（月）から平成29年2月15日（水）までにおけるいずれかの日（予定）
詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

6 最終合格者発表

平成29年2月下旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、後日、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

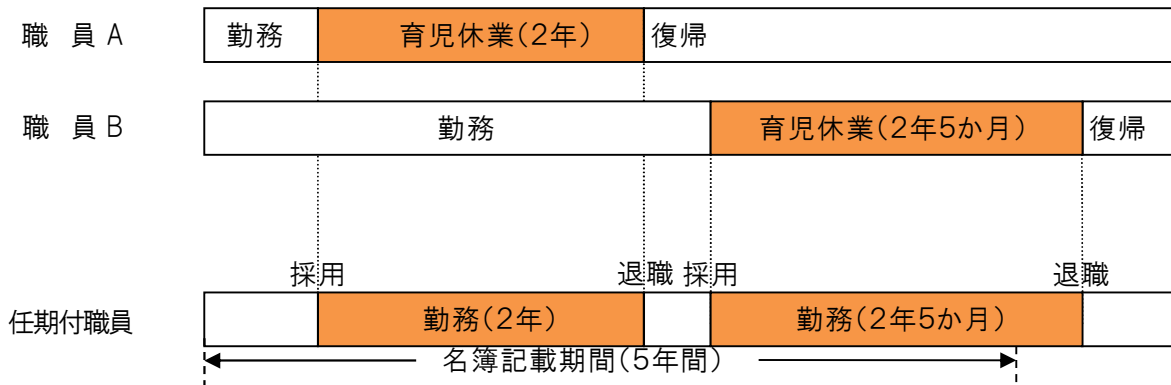
なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、平成29年4月1日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（名簿に記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は平成34年3月31日までです。）。

《参考》育休代替任期付職員の勤務期間（例）

職員の育児休業の状況等に応じて、名簿記載期間中に採用となります。



- (2) 採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続を別途依頼します。
- (3) 任期は、職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で3年間です。）。
- (4) 任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願いする場合があります。
- (5) 現在、既に名簿に記載中の人がこの試験に合格した場合は、現在の名簿記載期間中は従前の試験による順位が優先され、現在の名簿記載期間終了後に、この試験に基づく順位による記載が有効となります。

(例) 現在の名簿記載期間が平成28年10月1日から平成33年9月30日までの方
平成33年9月30日までは、現在の名簿記載順位により採用等が行われ、当該名簿記載期間が終了した次の日である平成33年10月1日からは、この試験の結果に基づく順位により採用等が行われることになります。

(6) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。

(7) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

8 給与

(1) 初任給の例

学歴	初任給
大学卒	177,900円
短期大学・専修学校(専門課程)卒	161,100円

(注) 上記は平成28年4月1日付けで採用の場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。

※ 職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。

9 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は正午から午後1時まで)です。

(2) 勤務場所

幼稚園で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制(土曜日・日曜日)で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日(12月29日から翌年の1月3日まで)があります。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇等)、病気休暇及び介護休暇があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

公立学校共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

(6) 研修

実務研修、職務実践研修など様々な研修を実施しています(一部受講できないものもあります)。

(7) その他

育児休業及び育児短時間勤務等をすることはできません。

10 その他

(1) 任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。

(2) 採用後1年間の間は、地方公務員法第22条第1項及び教育公務員特例法第12条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(3) この試験の詳細については、津市教育委員会事務局教育総務課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3292）

◎ 日本国籍を有しない人が津市育休代替任期付職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

※ 「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可等に係る業務

津市監査委員告示第 9 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項、第 4 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき実施した監査の結果に関する報告を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成 28 年 11 月 28 日

津市監査委員	高	松	和	也
津市監査委員	駒	田	修	一
津市監査委員	安	藤	友	昭
津市監査委員	青	山	昇	武

記

第 1 監査の対象部局等

- 1 地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項に基づく監査（以下「定期監査及び行政監査」という。）

本件監査の結果に関する報告の対象となる定期監査及び行政監査の対象部局等は、次のとおりである。

(1) 部局

三重短期大学事務局（大学総務課、学生部、附属図書館）

(2) 市立保育所

ア 新町保育園

イ 北部保育園

ウ 川合保育園

(3) 市立学校・市立幼稚園

ア 市立小学校

(ア) 成美小学校

(イ) 黒田小学校

(ウ) 千里ヶ丘小学校

(エ) 草生小学校

(オ) 香良洲小学校

イ 市立中学校

(ア) 橋南中学校

(イ) 久居西中学校

(ウ) 久居東中学校

(エ) 朝陽中学校

ウ 市立幼稚園

(ア) 密柑山幼稚園

(イ) 上野幼稚園

(ウ) みさと幼稚園

(エ) 香良洲幼稚園

- 2 地方自治法第199条第5項に基づく監査（以下「随時監査」という。）
随時監査の対象としたのは、平成28年4月現在施工中の次の工事である。

平成26年度営産ス継第61号津市産業・スポーツセンター建築工事
（工事場所：北河路町及び納所町地内 所管部局：スポーツ文化振興部
産業・スポーツセンター推進室、建設部営繕課）

- 3 地方自治法第199条第7項に基づく監査（以下「財政援助団体等監査」という。）

財政援助団体等監査の対象としたのは、次のとおりである。

(1) 財政援助団体の監査

ア レッ津！夢みなとプラン推進協議会（財政援助の内容：レッ津！夢
みなとプラン推進協議会負担金の交付 所管部局：都市計画部都市政
策課）

イ あのう「光れ！しかけ花火」祭り実行委員会（財政援助の内容：地
域かがやきプログラム事業（あのう「光れ！しかけ花火」祭り事業）
補助金の交付 所管部局：安濃総合支所地域振興課）

ウ 美里まつり実行委員会（財政援助の内容：地域かがやきプログラム
事業（美里夏まつり事業）補助金の交付 所管部局：美里総合支所地
域振興課）

エ 一般社団法人三重中勢勤労者サービスセンター（財政援助の内容：
三重中勢勤労者サービスセンター運営補助金の交付 所管部局：商工
観光部商業振興労政課）

オ 津市成人式実行委員会（財政援助の内容：津市成人式実行委員会負
担金の交付 所管部局：教育委員会事務局生涯学習課）

カ 特定非営利活動法人津市スポーツ協会（財政援助の内容：津市スポ
ーツ協会活動等支援事業補助金、津市スポーツ協会活性化事業補助金、

- 市民体育大会等支援事業負担金及びスポーツ競技力向上事業負担金の
交付 所管部局：スポーツ文化振興部スポーツ振興課)
- キ 津まつり実行委員会（財政援助の内容：津まつり事業補助金の交付
所管部局：商工観光部観光振興課)
- ク 津市身障者福祉連合会（財政援助の内容：障害者福祉事業補助金の
交付 所管部局：健康福祉部障がい福祉課)
- ケ 津観音縁日祭実行委員会（財政援助の内容：商業振興事業補助金の
交付 所管部局：商工観光部商業振興労政課)
- (2) 出資団体の監査
- ア 有限会社美杉観光開発（所管部局：商工観光部観光振興課)
- イ 株式会社伊勢湾ヘリポート（所管部局：都市計画部交通政策課)
- (3) 指定管理者の監査
- ア リバーパーク真見管理組合（対象施設：津市リバーパーク真見 所
管部局：白山総合支所地域振興課)
- イ 一般社団法人三重中勢勤労者サービスセンター（対象施設：津市勤
労者福祉センター 所管部局：商工観光部商業振興労政課)
- ウ 伊勢本街道を活かした地域づくり協議会（対象施設：津市伊勢奥津
駅前観光案内交流施設 所管部局：美杉総合支所地域振興課)
- エ 社会福祉法人津市社会福祉事業団（対象施設：津市たるみ老人福祉
センター 所管部局：健康福祉部高齢福祉課)

第2 監査の対象年度及び事項

監査の対象年度及び事項は、次のとおりである。

1 定期監査及び行政監査

平成28年6月以前に監査を実施した市立保育所及び市立学校・市立幼稚園については、原則として平成27年度の財務及び事務の執行を対象とし、同年9月に監査を実施した三重短期大学事務局については、原則として平成28年度の財務及び事務の執行を対象とした。

2 随時監査

監査対象工事に係る財務の執行を対象とした。

3 財政援助団体等監査

(1) 財政援助団体の監査

主に平成24年度から平成26年度までの市の財政援助に係る出納そ

の他の事務の執行を対象とした。

(2) 出資団体の監査

主に平成24年度から平成26年度までの出資団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

(3) 指定管理者の監査

主に平成24年度から平成26年度までの指定管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

第3 監査の期間

監査の期間は、平成28年4月13日から同年11月16日までである。

第4 監査の方法

監査の方法は、監査の種別ごとに主に次の諸点に着眼し、監査対象部局等から提出を受けた資料、関係諸帳簿等を調査するとともに、関係職員に説明を求めた。

また、随時監査にあつては、所管部局から提出を受けた資料のほか、設計方針、積算、契約、施工計画、施工管理、出来形等の関係書類を調査するとともに、現地調査を実施し、所管部局の職員及び工事請負業者に説明を求めた。

なお、工事技術調査業務を協同組合総合技術士連合に委託し、その調査報告書を参考とした。

1 定期監査及び行政監査

- (1) 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 会計及び事務処理は、法令等の規定に基づき適正に行われているか。
- (3) 現金の取扱いは、適正に行われているか。
- (4) 財産の管理は、適正に行われているか。
- (5) 各種の帳簿、書類の記帳、保管等は、適正に行われているか。
- (6) 事務事業は、効率的かつ効果的に行われているか。

2 随時監査

- (1) 仕様書、図面及び設計図書は、適切に作成されているか。
- (2) 積算の数量及び金額は、正確で、算出根拠は、明確となっているか。
- (3) 施工計画は、適切に作成され、工程管理は、適切に行われているか。
- (4) 各種検査、材料試験等は、適切に行われ、記録は整備・記帳されてい

るか。

- (5) 現場の安全管理及び現場周辺への安全対策は、適切に行われているか。

3 財政援助団体等監査

(1) 財政援助団体の監査

ア 財政援助団体関係

- (7) 補助金等交付対象事業は、事業計画、補助金等の交付条件に従って実施されているか。

- (i) 補助金等に係る会計処理及び精算は、適正に行われているか。

- (ii) 関係諸帳簿及び支払証書は、適正に整備・記帳されているか。

イ 所管部局関係

- (7) 補助金等充当経費の内容確認、交付条件の履行確認及び補助効果の検証は、適正に行われているか。

- (i) 補助金等の額は、経済的に妥当なものとなっているか。

(2) 出資団体の監査

ア 出資団体関係

- (7) 経営成績及び財政状態は良好か。

- (i) 会計処理及び財産管理は、適正に行われているか。

- (ii) 関係諸帳簿及び支払証書は、適正に整備・記帳されているか。

イ 所管部局関係

出資団体の経営成績等を十分に把握し、必要に応じて、出資者として適正に権利を行使しているか。

(3) 指定管理者の監査

ア 指定管理者関係

- (7) 指定管理は、条例、協定書等の規定に基づき、適正かつ効率的に行われているか。

- (i) 指定管理に係る会計処理及び財産管理は、適正に行われているか。

イ 所管部局関係

- (7) 指定管理者の指定は、適正かつ公正に行われているか。

- (i) 指定管理者に対し適時に報告を求め、必要に応じて、調査し、又は指示を行っているか。

第5 監査の結果

監査の結果、監査対象部局等における財務及び事務の執行のうち、その

是正措置を講じることなどを求める事項（極めて軽微な事項及び既に措置が講じられた事項を除く。）については、次に記載するとおりである。これらの事項がない監査対象部局等については、特に記載していない。

なお、市長その他関係のある執行機関は、当該監査の結果に基づき、又はこれを参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

1 定期監査及び行政監査

市立学校

市立学校における薬品の管理については、平成27年11月12日付けで教育委員会事務局から各小中学校長に対し通知（「学校理科室における毒物・劇物等薬品の管理について（依頼）」）を行い、薬品の管理方法について周知徹底が図られたところであるが、一部の市立学校において、薬品管理台帳の薬品の購入年月日の欄が、未記入となっているもの、また、使用者印が押印されておらず、使用者が不明なものなどが見られた。

このことから、教育委員会事務局にあっては、各市立学校における薬品の適正な管理がより一層徹底されるよう適切な措置を講じられたい。

2 財政援助団体等監査

出資団体の監査

株式会社伊勢湾ヘリポート（所管部局：都市計画部交通政策課）

出資団体の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(1) 出資団体の概要（注）

資 本 金	9 6 , 3 0 0 , 0 0 0 円			
市 の 出 資 の 状 況	出 資 額		5 1 , 9 0 0 , 0 0 0 円	
	出 資 比 率		5 3 . 9 %	
主 な 業 務 の 内 容	津市伊勢湾ヘリポートの管理・運営の受託、航空用燃料の販売業務			
財 務 の 状 況	資 産		1 4 2 , 9 6 3 , 7 6 9 円	
	負 債	4 , 8 3 5 , 4 1 6 円		
		純 資 産	資 本 金	9 6 , 3 0 0 , 0 0 0 円
			剰 余 金	4 1 , 8 2 8 , 3 5 3 円
	負 債 ・ 純 資 産 合 計		1 4 2 , 9 6 3 , 7 6 9 円	
損 益 の 状 況	営 業 利 益		△ 5 , 6 5 1 , 5 1 1 円	

	経 常 利 益	△ 5, 3 8 6, 3 5 8 円
	当 期 純 利 益	△ 3, 7 0 2, 0 9 7 円

(注) 出資団体の概要は、所管部局が提出した監査資料及び第 2 2 期（平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日）の収支決算書を参考にまとめたものである。「△」は、損失を意味する。

(2) 指摘事項

株式会社伊勢湾ヘリポートは、平成 5 年から三重県唯一の公共用ヘリポートとしてその施設の管理・運営、航空用燃料の販売業務等を行っているが、第 2 2 期（平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日）の決算において、5 6 5 万 1, 5 1 1 円の営業損失を計上し、純損失も 3 7 0 万 2, 0 9 7 円となっている。

また、減価償却費 5 2 0 万 6, 9 4 0 円を引く前の営業損益においても、4 4 万 4, 5 7 1 円の損失となっている。

このことから、今後も更なる業務の合理化や経費の削減等に取り組み、経営改善に努めるとともに、様々な手法を駆使し、積極的な収入財源の確保に努められたい。

津市監査委員告示第10号

平成28年9月30日付けで提出された住民監査請求書について、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第242条第4項の規定に基づく監査の結果を、同年11月22日付けで下記のとおり請求人に通知したので、同項の規定に基づき、公表する。

平成28年11月28日

津市監査委員 高 松 和 也
津市監査委員 駒 田 修 一
津市監査委員 安 藤 友 昭
津市監査委員 青 山 昇 武

記

第1 請求の受理

1 受理年月日

本件監査請求書は、平成28年9月30日に受理した。

2 請求人の住所・氏名

津市 正 次 幸 雄

3 請求の概要

本件監査請求書、事実を証する書面、平成28年10月17日付けで提出された変更申立書及び平成28年11月7日に聴取した陳述の内容から、本件監査請求の概要は、次のとおりであると理解した。

(1) 主張の要旨

市は、一般社団法人津市観光協会（以下「協会」という。）へ交付していた津市観光協会事業補助金（以下「協会補助金」という。）の用途を平成24年度までは、法人会計、公益事業会計、収益事業会計の3会計に充当することを認めていた。

市は、平成25年度は、協会補助金はより公益的な事業に利用してもらうため、公益事業のみに協会補助金を充当するとの方針を決め、協会と協議した結果、協会は公益事業会計のみに協会補助金を充当することとした。

協会は、平成25年度の協会補助金も平成24年度の補助金交付額の5,350万円と同額を満額取得するため、「平成25年度一般社団法

人津市観光協会公益事業会計予算書（案）」に、本来収益事業会計で執行しなければならない経費（平成24年度は、収益事業会計に計上していた支出経費）を公益事業会計に組み替え、平成25年度の協会補助金の交付申請書を市に提出した。結果、市から平成24年度と同額の補助金額である5,350万円を取得した。

協会は、「平成25年度一般社団法人津市観光協会事業補助金交付申請書」の作成に当たって、法人税法施行令第5条第1項及び第6条の規定に違反していることを知りながら、収益事業会計で処理すべき支出経費を公益事業会計に計上替えし、協会補助金をだまし取ったのは不法行為である。また、協会補助金は、より公益的な事業に利用してもらうという市の補助金交付目的に違反している。

なお、平成25年度の収益事業会計には、諸収入として、物品販売業と問屋業に物品の売上げの収入が計上されており、収入は収益事業会計へ、支出の諸経費は公益事業会計に計上するという、大変不合理な会計処理を協会を行っている。

そして、協会は平成26年度でも平成25年度と同様の方法で協会補助金をだまし取ったものと思われる。

なお、請求人が主張する「本来収益事業会計で執行しなければならない経費（平成24年度は、収益事業会計に計上していた支出経費）」について、本件監査請求書の中で具体的な経費の内容が明確にはされていないが、請求人の意見陳述によれば、具体的には津駅前観光案内所（以下「観光案内所」という。）の運営に係る経費との主張であった。

(2) 求める措置の内容

協会は、平成25年度と平成26年度の協会補助金の交付申請書の提出に当たって、協会補助金の交付を多く受けることを目的に、収益事業の支出経費を公益事業に計上替えし、補助対象事業費の水増しを行った。

津市補助金等交付規則（平成18年津市規則第44号。以下「補助金規則」という。）第15条（決定の取消し）第1項第1号「偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。」の規定に該当し、市は、平成25年度と平成26年度の損害賠償請求権の行使を怠っていることから、補助金規則の規定に基づき、平成25年度と平成26年度に交付した協会補助金1億700万円について、市は交付決定を取り消し、受けた損害の賠償を平成25年度及び平成26年度の協会補助金の交付決

定、交付確定に係る最終決裁者又は協会に求めるとともに刑事告訴せよ。

第2 監査の実施

1 監査の対象事項

本件監査請求の監査の対象事項について、本件監査請求は、適法な監査請求であるか否か、適法な監査請求であると認めたときは、当該適法な監査請求に係る財務会計行為が違法若しくは不当な行為に当たるか否か、とした。

2 監査の手続

本件監査請求の監査の手続について、監査対象部局を商工観光部観光振興課とし、関係書類の提出を求めた。

第3 監査の結果

1 確認した事実の概要

本件監査請求について、請求人が提出した事実を証する書面、商工観光部観光振興課が提出した関係書類、陳述の内容により確認した事実の概要は、次のとおりである。

平成25年度及び平成26年度の協会補助金は、津市商工業振興等関係補助金交付要綱（平成18年津市訓第152号）に定める「観光事業の振興を図り、産業経済の発展向上に資する。」を交付目的とし、協会に支出されたものである。

平成25年度の協会補助金について、商工観光部観光振興課は、平成25年4月1日付けで、協会会長から「平成25年度一般社団法人津市観光協会事業補助金交付申請書」の提出を受けた。平成25年度の協会補助金は、協会の法人会計、公益事業会計、収益事業会計の3会計のうち、公益事業会計に対し5,350万円の交付申請がなされた。

平成25年度の協会補助金に関して、補助金規則第4条の規定に基づき補助金の交付決定をするため、平成25年4月1日付けで「平成25年度津市商工業振興等関係（津市観光協会事業）補助金交付決定について（伺い）」が決裁された。

平成26年3月31日付けで、商工観光部観光振興課は、協会会長から「平成25年度津市観光協会事業実績報告書」の提出を受けた。当該実績報告書の提出を受け、補助金規則第13条の規定に基づき平成25年度の

協会補助金の交付すべき額を確定するため、平成26年3月31日付けで「平成25年度観光協会事業補助金の交付確定について（伺い）」が決裁され、5,350万円が交付確定された。

平成26年度の協会補助金について、商工観光部観光振興課は、平成26年4月1日付けで、協会会長から「平成26年度一般社団法人津市観光協会事業補助金交付申請書」の提出を受けた。平成26年度の協会補助金は、協会の法人会計、公益事業会計、収益事業会計の3会計のうち、公益事業会計に対し5,350万円の交付申請がなされた。

平成26年度の協会補助金に関して、補助金規則第4条の規定に基づき補助金の交付決定をするため、平成26年4月1日付けで「平成26年度津市商工業振興等関係（津市観光協会事業）補助金交付決定について（伺い）」が決裁された。

平成27年3月31日付けで、商工観光部観光振興課は、協会会長から「平成26年度津市観光協会事業実績報告書」の提出を受けた。当該実績報告書の提出を受け、補助金規則第13条の規定に基づき平成26年度の協会補助金の交付すべき額を確定するため、平成27年3月31日付けで「平成26年度観光協会事業補助金の交付確定について（伺い）」が決裁され、5,350万円が交付確定された。

2 結論

監査の結果、本件監査請求は、適法な監査請求であるとは認められないものと判断した。

したがって、本件監査請求に係る財務会計行為については監査の対象とすることはできないものとした。

3 結論に至った理由

法第242条第1項に基づく監査請求は、地方公共団体の長又は職員等による違法若しくは不当な公金の支出、財産の取得、管理若しくは処分、契約の締結若しくは履行若しくは債務その他の義務の負担があると認めるとき、又は違法若しくは不当に財産の管理等を怠る事実があると認めるときは、これらの行為又は怠る事実によって当該地方公共団体が被った財産上の損害の補填のため、又は損害を被ることを防止するための必要な措置を講ずべきことを請求することができるものである。

そして、違法又は不当な財務会計上の行為について、同条第2項は「当該行為があった日又は終わった日から1年を経過したとき」は、正当な理

由がある場合を除き「これをすることができない」と定められており、この期間制限の趣旨は、たとえ違法・不当な財務会計上の行為であったとしても、これをいつまでも監査請求あるいは住民訴訟の対象になり得る状態に置くことは、法的安定性を損ない好ましくないためであるとされている。（昭和63年4月22日最高裁判所判決）

そこで本件監査請求についてみると、本件監査請求は平成25年度及び平成26年度に市が交付した補助金を対象として措置を求めているものであるが、平成25年度の協会補助金の交付確定日は平成26年3月31日、精算日は同年5月19日であり、また、平成26年度の協会補助金の交付確定日は平成27年3月31日、精算日は同年5月21日となっていることから、本件監査請求に係る措置請求書の提出は、平成25年度及び平成26年度の協会補助金に係る財務会計上の行為の日から、いずれも1年を経過した後になされたものであると認められる。

さらに、財務会計上の行為から1年を経過して本件監査請求がなされたことについて、法第242条第2項ただし書に規定する「正当な理由」があるか否かを判断すると、「正当な理由」の有無は、特段の事情がない限り、地方公共団体の住民が相当の注意力をもって調査したときに、客観的にみて当該行為を知ることができたと解される時点から「相当の期間」内に監査請求をしたかどうかによって判断すべきである。（前掲昭和63年4月22日最高裁判所判決）

平成25年度及び平成26年度の協会補助金のうち、平成25年度の協会補助金について、本件監査請求の請求理由となっている、観光案内所の運営経費が収益事業会計から公益事業会計に計上替えされたという点については、平成26年9月16日から同月20日にかけて開会された津市議会決算特別委員会において、同月18日から同月19日にかけて質疑された経緯があり、同委員会は原則公開のもと開会されていたものであるとともに、市のホームページにおいても同委員会の模様はライブ中継が行われていることから、請求人は遅くとも当該質疑がなされた日には、本件監査請求をするに足る程度に、平成25年度の協会補助金の内容を知ることができたと解することができる。また、平成26年度の協会補助金についても、平成25年度と同様に、観光案内所の運営経費は公益事業会計に計上された上で、協会から補助金交付申請がなされており、同委員会で質疑のあった時点で、平成26年度の協会補助金についても情報公開請求等によ

り調査を行えば、本件監査請求をするに足る程度に、その内容を知ることができたものと解されることから、同委員会での質疑の日が「地方公共団体の住民が相当の注意力をもって調査したときに、客観的にみて当該行為を知ることができた」と解される時点」と解され、よって、本件監査請求が平成25年度及び平成26年度の協会補助金に係る財務会計上の行為の日から、1年を経過してなされたことについて、法第242条第2項ただし書に規定する「正当な理由」があるとは認められないものである。

以上の理由から、本件監査請求は、法第242条第2項に定める期間を徒過してなされたものとして、不適法なものであると判断した。

以上